

款	2 総務費	項	2 徴税費	最終予算額	決算額
		目	1 税務総務費	94,465千円	93,891千円

○人件費 92,296千円  
 管理職 1人 一般職 14人

○税務総務 1,595千円  
 税務関係の一般管理事務及び公用車管理  
 ・賃金 506千円 臨時職員1名  
 ・需用費 900千円 図書代、ガソリン代、封筒印刷代、公用車車検代他  
 ・役務費 182千円 切手代、公用車保険料他  
 ・公課費 7千円 自動車重量税

「成果」  
 税改正の対応と税に関する知識の向上及び公用車の安全管理を実施しました。

款	2 総務費	項	2 徴税费	最終予算額	決算額
		目	2 賦課徴収費	34,770千円	32,502千円

○評価事務 7, 141千円  
 固定資産税(土地、家屋、償却資産)の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努めました。

1 土地

- ・ 標準宅地時点修正業務 233千円  
 平成27年7月1日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定評価を行い平成28年度標準宅地単価の見直しを行いました。(16ポイント)
- ・ 公図修正委託業務 89千円  
 平成27年中の土地異動(地籍調査済み区域外)に伴う公図の修正を行いました。
- ・ GIS(固定資産土地評価)システム保守委託業務 154千円

固定資産(土地)の状況 平成27年1月1日現在(概要調書より抜粋)

項目	田	畑	宅地	山林	その他	合計
総地籍面積(m <sup>2</sup> )	15,038,165	15,483,503	5,104,531	23,432,528	2,750,455	61,809,182
総評価額(千円)	1,915,945	667,078	39,713,317	380,683	2,224,322	44,901,345

※その他は、牧場・原野・ゴルフ場用地・鉄軌道用地・雑種地が含まれます。  
 ※総地籍面積及び総評価額には免税点未満も含まれます。(免税点30万円)

2 家屋

- ・ 家屋評価システム保守委託業務 454千円
- ・ 家屋評価システム機器更新委託業務 6, 038千円

固定資産(家屋)の状況 平成27年1月1日現在(概要調書より抜粋)

項目	木造	非木造	合計
総延べ床面積(m <sup>2</sup> )	1,628,151	543,281	2,171,432
うち平成26年中新增築分 延べ床面積(m <sup>2</sup> )	9,892	671	10,563
総課税標準額(千円)	18,529,290	11,365,129	29,894,419
うち平成26年中新增築分 総課税標準額(千円)	522,817	30,012	552,829

※非木造とは、木造以外の家屋で鉄骨造・軽量鉄骨造等が含まれます。  
 ※総延べ床面積及び総課税標準額には免税点未満も含まれます。(免税点20万円)

3 評価事務に係る事務費

- ・ 負担金 101千円  
 固定資産評価審査事務費負担金 56千円  
 資産評価システム研修センター負担金 45千円
- ・ 補填交付金 72千円  
 平成13年度から平成22年度分(4名)

「成果」

- ・ GIS(固定資産土地評価)システム及び家屋評価システムの活用により、複雑かつ大量の課税業務を、迅速に行うことが可能になりました。
- ・ 移住定住施策の一環として施行された「琴浦町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する規則」に基づき、平成28年度以降に減免となる申請を受け付けました。(39件)

「課題」

- ・ 税情報の提供や分かりやすい説明により、納税者の税に対する理解と信頼を得ることは重要であり、引き続き研修等により、職員の能力向上を図ります。
- ・ 課税漏れ、課税誤りの無いう、現地調査等により課税対象資産の把握に努めます。

## ○課税事務 11,834千円

地方税法並びに関係法令に基づき、町県民税、法人町民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の適正な賦課に努め、地方税電子申告システム（eLTAX等）の活用により効率的な課税を行いました。

## 1 町税等の調定件数並びに督促状発付件数

(単位:件)

税目	調定件数 (現年期別)	調定件数 (過年期別)	督促状 発付件数
町県民税(普徴・給与特徴)	21,347	27	1,301
町県民税(退職・年金特徴)	5,725	0	0
法人町民税	469	0	20
固定資産税	36,954	0	2,371
軽自動車税	10,587	1	840
町たばこ税	26	0	0
国民健康保険税(普徴)	18,126	13	2,075
国民健康保険税(特徴)	3,106	0	0
介護保険料(普徴)	3,001	31	662
介護保険料(特徴)	34,645	0	0
後期高齢者医療保険料(普徴)	3,528	37	265
後期高齢者医療保険料(特徴)	16,990	0	0
合計	154,504	109	7,534

## 2 町税償還金

法人町民税修正申告償還金	35件	5,739千円
個人町民税修正申告償還金	21件	840千円
個人町民税配当割・譲渡割償還金	48件	948千円
軽自動車税過誤納金償還金	3件	107千円
固定資産税過誤納金償還金	8件	167千円
合計	115件	7,801千円

## 3 確定申告

申告期間 2月16日～3月15日 申告受付件数 2,351件 (2,288件/前年)

## 「成果」

- ・eLTAX等の活用による国税との連携により、課税資料を効率的に収集し、適正かつ円滑な課税事務を行いました。
- ・本人申請により発行していた確定申告用証明書について、社会保険料控除証明書システムを導入し、各納税義務者へ証明書を送付することにより、確定申告時における利便性の向上を図りました。

## 「課題」

- ・適正で公平な課税を行うためには、未申告等の課税客体の把握が重要であり、所得調査をはじめ課税資料の収集の強化に努めます。

○徴収事務 13,527千円

納税意識の高揚はもとより新規滞納者対策として、早期折衝を図り、差押え等を実施しました。納税意識が希薄な滞納者については、関係機関に徴収委託等を行いました。また、町税と重複する使用料等の税外債権徴収事務を税務課に一元化し、効率的かつ効果的な徴収を行い、町全体の滞納額の縮減を図りました。租税教育の一環として「わたしたちの暮らしと税金」のパンフレットを作成し、全戸配布しました。さらに、租税教室の出前講座を各小学校で実施する際に、説明資料として使用しました。

1 町税等の収納状況等(平成27年度)

[現年度分]

(単位:円)

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 民 税 ( 個 人 )	557,184,810	552,497,611	0	4,687,199	99.16%
町 民 税 ( 法 人 )	118,571,600	117,907,000	0	664,600	99.44%
固 定 資 産 税	880,737,800	866,270,058	301,100	14,166,642	98.36%
軽 自 動 車 税	53,461,800	52,701,800	0	760,000	98.58%
国 民 健 康 保 険 税	413,520,200	397,013,439	0	16,506,761	96.01%
介 護 保 険 料 ( 普 徴 )	30,237,568	27,194,467	0	3,043,101	89.94%
後期高齢者医療保険料(普徴)	34,415,300	34,239,000	0	176,300	99.49%
合 計	2,088,129,078	2,047,823,375	301,100	40,004,603	

[滞納繰越分]

(単位:円)

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 民 税 ( 個 人 )	23,570,300	7,414,886	326,964	15,828,450	31.46%
町 民 税 ( 法 人 )	1,803,400	60,000	0	1,743,400	3.33%
固 定 資 産 税	98,263,942	15,862,862	13,658,250	68,742,830	16.14%
軽 自 動 車 税	3,074,303	1,100,144	89,600	1,884,559	35.79%
国 民 健 康 保 険 税	95,071,091	23,340,009	717,241	71,013,841	24.55%
介 護 保 険 料 ( 普 徴 )	10,890,185	2,365,454	644,894	7,879,837	21.72%
後期高齢者医療保険料(普徴)	1,029,887	136,322	360,300	533,265	13.24%
合 計	233,703,108	50,279,677	15,797,249	167,626,182	

2 滞納整理(対策)の状況

現年度分の徴収を優先することにより、滞納繰越額を減少させ、収納率の向上を図った。

- (1) 催告書 年2回 延 1,866人
- (2) 預貯金調査 596人
- (3) 債権調査(給与、年金等) 18人
- (4) 税務職員と管理職職員との特別徴収(26名、12班体制)

[取組実績]

(単位:円)

強化月間	期間	交渉件数
5月徴収強化月間	5月18日～5月31日	118
8月徴収強化月間	8月17日～8月31日	170
12月徴収強化月間	12月7日～12月25日	137
3月徴収強化月間	3月17日～3月31日	76
計		501

- (5) その他 臨戸徴収、電話催告、納税相談等の日常業務

3 滞納処分等の状況

折衝効果の無い、納税意識が希薄な滞納者の徴収は、中部ふるさと広域連合等へ委託。

- (1) 中部ふるさと広域連合への徴収委託  
実人数 129人、徴収委託額 41,131千円 (H27.8.27委託時)  
徴収額 23,537千円 (内本税 18,357千円、延滞金 5,180千円)
- (2) 鳥取県地方税滞納整理機構との共同徴収  
委託額 2,023千円 徴収額 1,015千円

(3) 鳥取県への徴収委託(地方税法第48条に基づくもの。) 委託なし

(4) 差押執行状況 (単位:件、円)

差 押 財 産		琴浦町執行分			広域連合執行分		
		差押件数	換価件数	配 当 金 額	差押件数	換価件数	配 当 金 額
債 権	預 貯 金	14件	14件	1,573,273円	46件	47件	757,899円
	給 料・年 金	4件	3件	121,800円	8件	4件	807,708円
	国 税 還 付 金 等	2件	3件	36,621円	12件	6件	2,001,205円
出 資 金		0件	0件	0円	0件	0件	0円
動 産		0件	0件	0円	5件	4件	188,210円
不 動 産		1件	0件	0円	0件	0件	0円
合 計		21件	20件	1,731,694円	71件	61件	3,755,022円

交 付 要 求	要求件数	換価件数	配 当 金 額	要求件数	換価件数	配 当 金 額
		6件	1件	78,000円	0件	0件

4 徴収業務にあたる職員の研修機会の充実

- (1) 各債権所管課の担当職員を構成員とした「町税等滞納整理実施部会」を組織し、滞納を減らすための取り組みについて意見交換や交渉についての研修を行った。
- (2) 全国市町村国際文化研修所主催の研修に職員を派遣し、専門的知識の習得に努めた。
  - ・「使用料等の債権回収」 1人
  - ・「滞納整理実務(財産調査と面接技法)」 2人

5 徴収一元化の状況

町税と重複する使用料等の税外債権徴収事務を一元化し、徴収の効率化を図った。

- ・平成22年度からの累計引受事案 全体96人 件数4,500件 金額51,835,649円  
(内平成27年度引受 16人(内新規引受1人) 29件 引受額 2,108,046円)
- ・平成27年度徴収額 2,583,064円

(単位:人、件、円)

処理方法	分納誓約	債務承認	引受解除 執行停止	差押	支払督促 の申立	徴収済	未処理
人数	41	1	17	0	4	29	7
件数	1,564	21	965	0	140	1,478	412
金額	24,197,022	63,775	9,900,915	0	1,403,445	14,542,847	3,131,090
処理率	66.8%					27.3%	5.9%

「成果」

- ・平成27年5月からコンビニ収納を実施し、夜間、休日を問わず、納税機会を拡充しました。
- ・町税滞納整理実施部会で納税交渉の部員研修を実施し、実務の向上を図りました。
- ・納税意識が希薄な滞納者の徴収は広域連合等へ委託し、新規滞納者の徴収については、早めに電話催告等に対応して滞納額の減少を図りました。

「課題」

- ・債権回収には、専門的知識や交渉能力が必要です。このため、他課の職員も研修が必要であり、今後も実務向上の取り組みを継続します。
- ・財産調査を強化し、家宅搜索及び公売を継続して実施します。
- ・徴収一元化において、これまでの取り組みを検証し、一元化事務の見直しを検討します。
- ・コンビニ収納による納税環境の改善を検証します。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	6 地籍調査事業費	68,442千円	67,423千円

○人件費 25,418千円  
 一般職 3人 派遣職員 1人

○地籍調査事業 42,005千円

国土調査法に基づき、琴浦町内の地籍調査を実施し地籍図・地籍簿の整備と地籍データの管理・保全を図りました。

事務費 7,319千円 (地籍データ管理 2,005千円)  
 委託料 34,686千円

地籍測量業務(1501・1502) 0.46km<sup>2</sup> 19,434千円

地籍測量及び1401地区、1402地区の2年目工程含む

1501地区(大字中村及び大字西宮の各一部)

地籍測量 0.10km<sup>2</sup>、一筆地調査筆数 402筆、精度 甲3、縮尺 1/500

1502地区(大字勝田及び大字西宮の各一部)

地籍測量 0.36km<sup>2</sup>、一筆地調査筆数 597筆、精度 乙1、縮尺 1/500

1401地区(大字太一垣及び大字中村の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 148筆(0.08km<sup>2</sup>)

1402地区(大字八橋及び大字別所の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 267筆(0.76km<sup>2</sup>)

地籍測量業務(1503・1504) 0.58 km<sup>2</sup> 15,252千円

地籍測量及び1403地区の2年目工程含む

1503地区(大字大杉の一部)

地籍測量 0.36km<sup>2</sup>、一筆地調査筆数 278筆、精度 乙1、縮尺 1/500

1504地区(大字矢下及び大字古長の各一部)

地籍測量 0.22km<sup>2</sup>、一筆地調査筆数 377筆、精度 乙1、縮尺 1/500

1403地区(大字杉地、大字八反田及び大字宮場の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 365筆(0.60km<sup>2</sup>)

「成果」

- 対象区域全体面積121.12km<sup>2</sup> 調査実績47.35km<sup>2</sup> 19条5項指定地域3.6km<sup>2</sup> 地籍調査進捗率42.07パーセント (町全体面積139.90km<sup>2</sup> 事業着手年度:旧東伯町平成3年度、旧赤碕町平成2年度)
- 平成24年度から一筆地調査の一部直営を見直し、全調査地区を委託としました。
- 無指定の地図混乱地区(宮場地区加勢蛇川右岸ほ場)の調査を平成25年度と平成27年度に実施しました。
- 事業遅延地区の解消については、平成22年度事業(認証遅延)まで解消しました。

「課題」

- 委託契約の方法を平成28年度に改善し、事業遅延を防止します。
- 事業遅延地区の解消を平成29年度までに完了します。

